

公益財団法人墨田育英会 令和8年度新規奨学生募集要領

令和8年4月に高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）に進学を希望し、経済的な理由で貸付を希望する生徒に対して、選考のうえ、奨学金を貸し付けます。

1 募集期間

(1) 一次募集

令和7年7月1日（火）～令和7年9月30日（火）

(2) 二次募集

令和7年11月4日（火）～令和8年1月9日（金）

2 応募資格

中学校3年生で、高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）に進学を希望する方で、次の全ての要件に該当する方

(1) 保護者が墨田区内に引き続き1年以上住所を有すること。

(2) 成績優秀にして、身体が健康で将来長く修学に耐えうる見込みが確実であり、かつ、経済的理由により学業の継続が困難であること。

成績基準：中学校1年から直近までの全教科の平均が3.0以上（5段階評価の場合）を目安とする。

成績基準の目安を満たしていない場合でも、校長の推薦により申請できるものとします。

経済的理由：墨田育英会で定める基準を上回る収入がある場合は、貸付を受けることはできません。

(3) 同種の奨学金を他から借り受けていないこと。

3 募集人数

国公立高等学校等奨学金 5名程度

私立高等学校等奨学金 5名程度

国公立高等学校等入学準備金 5名程度

私立高等学校等入学準備金 5名程度

4 貸付金額

区 分	奨学金（月額）		入学準備金
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	国立又は公立	18,000円	100,000円以内
	私立	35,000円	200,000円以内

奨学資金は、原則として、4月、7月、10月、1月に3か月分ずつをまとめて貸し付けます。

入学準備金は、申請により令和7年2月下旬頃に希望者に貸し付けます。入学準備金のみの申請もできます。

5 貸付期間

令和8年4月から正規の修学期間が終了する月まで

6 貸付方法

窓口にて奨学生本人にお渡しします。

7 返還方法

貸付金は無利子で、貸付終了後1年間据え置き、15年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかにより返還していただきます。

入学準備金のための貸付については、貸付後1年間据え置き、7年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかにより返還していただきます。

貸付終了時に連帯保証人1名（印鑑証明書添付）を立てていただきます。

8 提出書類

墨田区立中学校に在学している方は、担任又は進路指導の先生にご相談ください。

墨田区立中学校以外に在学している方は、墨田育英会事務局に申請書等の関係書類をご請求の上、校長の奨学生推薦調書を添付のうえ、申込をしてください。

（1）全員が提出する書類

奨学金貸付申請書	墨田育英会所定の用紙
奨学生推薦調書	在学している校長が発行したもの
住民票	申込日を含めて1か月以内に交付され、本籍地及び世帯主との続柄が記載された世帯全員のもので、マイナンバーの記載を省略したもの
所得を証明する書類	父母等同一世帯員の住民税課税（非課税）証明書、確定申告書の写し等（最新のもの） 「控除対象配偶者」になっている方は不要 父母以外が扶養している場合は、その方の証明書

（2）該当者のみが提出する書類

障害のある方がいる世帯	障害者手帳の写し等
主たる生活維持者が別居している世帯	家賃の契約書、光熱水費の領収書の写し等
長期に療養を必要とする方のいる世帯	長期療養（6か月以上）を証明する診断書、医療費の領収書の写し等
火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯	被災証明書等

9 決定

一次募集は10月、二次募集は1月に開催予定の「奨学生候補者選考委員会」の審議を経て奨学生を決定します。

選考結果は、申込をされた方全員に書面で通知します。

10 書類提出・問い合わせ先

公益財団法人 墨田育英会 担当 外山・長山

〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号（墨田区教育委員会事務局庶務課内）

電話：03 - 5608 - 6301